

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境でどのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的にイメージを持ち、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①多様なサービスと理解	3	3	0	<講義内容> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度について</li> <li>・介護保険の仕組みの理解 (利用にあたっての流れ等)</li> <li>・居宅系サービスと施設系サービスの理解</li> <li>・介護保険サービスと介護保険外サービスの理解</li> <li>・介護保険で出来る事と出来ない事の理解</li> </ul>
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3	0	<講義内容> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容</li> <li>・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ (視聴覚教材の活用、現場職員の体験談)</li> <li>・ケアプラン作成からサービス提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携</li> </ul>
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

### シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①人権と尊厳を支える介護	3.5	3.5	0	<講義内容> ・個人の人権の尊重、アドボカシー（権利擁護）の理解 ・ノーマライゼーションの考え方の理解 ・虐待防止や虐待を受けている高齢者への対応方法について ・身体拘束の禁止について
②自立に向けた介護	3.5	3.5	0	<講義内容> ・介護予防の考え方、サービスの提供の在り方について ・自立支援について実際におこなったサービス提供を複数例示しての理解、習得 ・様々な福祉用具を活用した自立へ向けた生活方法 ・家族も交えての少しでも自立できる介護の仕方
③人権啓発に係る基礎知識	2	2	0	<講義内容> ・人権とは ・身近な人権についての理解
(合計時間数)	9	9	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策について理解する。また、介護を必要としている人の個別性を理解し、その人やその家族の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護職の役割、専門性とは他職種との連携	2	2	0	<講義内容> ・介護職の役割の理解 ・他職種との連携によるチームケアについて ・地域包括ケアの方向性
②介護職の職業倫理	2	2	0	<講義内容> ・専門職の倫理の意義の理解 ・介護職としての社会的責任 ・プライバシーの保護と尊重 ・事例検討によるグループワーク
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	1	1	0	<講義内容> ・実際に起こっている事故についての原因や、対応方法 ・リスクマネジメント方法 ・感染症対策 ・緊急時の対応
④介護職の安全	1	1	0	<講義内容> ・安全にサービスを提供するために必要な心構え ・腰痛予防 ・手洗い、うがいの正しい仕方 ・ストレスマネジメント
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度の目的、サービス利用の流れや各専門職の役割・責務について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護保険制度	4	4	0	<講義内容> ・介護保険制度創設・動向について ・保険制度としての仕組みの基礎的理解 ・保険のシステムについて ・要介護認定について
②医療との連携とリハビリテーション	3	3	0	<講義内容> ・介護と医療のそれぞれの役割について ・介護と医療の連携の必要性について ・訪問看護サービスについて ・リハビリテーションについて ・医療職が行なう医療行為と介護職が行なえる医療行為の境界線について
③障がい者総合支援制度およびその他制度	2	2	0	<講義内容> ・障がい者福祉制度の仕組みについて ・個人の権利を守るその他の制度について (成年後見人制度、生活保護制度、日常生活自立支援事業等)
(合計時間数)	9	9	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	介護を行うにあたり必要不可欠なコミュニケーションについて、利用者それぞれに応じたコミュニケーションの手法等があるという事を理解し、身に付ける。また、チームケアの重要性、有効性を認識し、記録の重要性を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護におけるコミュニケーション	3	3	0	<講義内容> ・利用者とのコミュニケーションの意義と目的について ・利用者の能力（言語・視覚・聴覚等）に応じたコミュニケーションの取り方と留意点 ・道具などを使用したコミュニケーションの取り方について ・利用者の家族とのコミュニケーションの重要性について ・コミュニケーションを取る際の利用者への配慮について
②介護におけるチームのコミュニケーション	3	3	0	<講義内容> ・チームのコミュニケーションの重要性について ・介護における記録の種類について ・ケアカンファレンスについて
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

### シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢や老化に伴う心身の変化について理解し、利用者の人権を尊重した介護の提供を行うことが出来るようになる。また、高齢者に多い疾病の種類と症状等についての理解を促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①老化に伴うこころとからだ の変化と日常	3	3	0	<講義内容> ・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴の理解 (喪失体験、防衛反応の変化) ・老化に伴う心身の機能の変化(知能・記憶・知覚・身体機能等)と日常生活への影響の理解
②高齢者と健康	3	3	0	<講義内容> ・高齢者の身体的老化と生活上の留意点 (筋力低下・姿勢の変化・骨折等) ・高齢者に多い疾病と対策 ・早期発見を目的とした疾病の症状の現れ方と気づきの手 かりについて
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	認知症の基礎的知識を習得し、認知症の方の心理や行動を理解し、介護職として接する際の留意点や接し方について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①認知症を取り巻く状況	2	2	0	<講義内容> ・認知症ケアの理念（パーソンセンタードケア）について ・実例や、DVD教材の視聴をとおして具体的なケースを知り、認知症介護における原則理解の必要性を認識する
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	2	0	<講義内容> ・認知症の概念 ・認知症の原因疾患とその病態 ・原因疾患別ケアのポイント・健康管理
③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1	1	0	<講義内容> ・認知症の中核症状と生活障がい、実際に用いた援助方法について ・BPSDの種類と対処、誘因となる不適切な環境やケアについて ・認知症の進行に合わせた世界観の理解や多様なコミュニケーションの方法
④家族への支援	1	1	0	<講義内容> ・認知症の受容過程での援助 ・家族に対するアセスメントの重要性について ・家族負担の軽減（レスパイトケア）について
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(8) 障害の理解			
指導目標	介護における障がいの理念と ICF について理解し、高齢者介護との違いや、それぞれの障がい特性をふまえたケアの重要性について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①障がいの基礎的知識	1	1	0	<講義内容> ・ ICF の分類や ICDH との違いについて ・ ICF の視点による援助 ・ 障がいの医学的分類 ・ ノーマライゼーション理論について、実践指針
②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1	0	<講義内容> ・ 障がいの医学的側面と生活障がいについて ・ それぞれの障がい特性によるコミュニケーション法や心理行動の援助のポイント ・ 実例も含めた療育の視点の重要性やライフサイクル理論を考慮した援助について <演習内容> ・ 障がい体験セットによる疑似体験
③家族の心理、かかわり支援の理解	1	1	0	<講義内容> ・ 家族の障がいの受容過程と思いの理解 ・ 介護職と家族との関係性の構築について ・ 介護負担とレスパイトケア
(合計時間数)	3	3	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。



## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(9) - I こころとからだのしくみと生活支援技術 (基本知識の学習)			
指導目標	安全な介護サービスが提供できるよう、介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、基礎的な介助ができるようになる。また、個人の自立性を尊重した介護技術や知識を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護の基本的な考え方	4	4	0	<講義内容> ・介護に関する専門的知識・技術の必要性について ・法的根拠に基づく介護 ・利用者主体の介護について ・生活障がい、QOL向上の視点について
②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	5	5	0	<講義内容> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・老年期の自己概念と生きがい ・老化への適応 ・老化や障がいの受容過程とその阻害要因の理解 ・こころの持ち方が行動に与える影響の理解 ・からだの状態がこころに与える影響の理解
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	4	0	<講義内容> ・人体の構造と機能について ・バイタルサインについて ・骨、関節、筋に関する基礎知識 ・ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・高齢者の健康と老化 (QOL, ADL, IADLの評価と維持向上について)
(合計時間数)	13	13	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(9) - II こころとからだのしくみと生活支援技術 (生活支援技術の学習)			
指導目標	安全な介護サービスが提供できるよう、介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、基礎的な介助ができるようになる。また、個人の自立性を尊重した介護技術や知識を習得する。 ※技術演習を行ない技術の習得を図ります。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
④生活と家事	4	4	0	<講義内容> ・家事の援助についての基礎知識 ・個々の生活歴や多様な価値観、生活習慣の尊重の重要性 ・主体性、能動性を引き出す自立支援 ・疾患別調理の工夫 <演習内容> ・実際の失敗事例や、成功事例に基づいてのグループディスカッション
⑤快適な居住環境整備と介護	4	4	0	<講義内容> ・高齢者、障がい者特有の快適な居住環境の整備と福祉用具による支援方法と留意点 ・バリアフリーの基礎知識と住宅改修の実例紹介 ・高齢者、障がい者に多い家庭内での事故等の実例紹介 <演習内容> ・福祉用具の使用方法和活用の仕方
⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5	5	0	<講義内容> ・整容に関する基礎知識 (目的と支援方法と留意点) ・身体状況に合わせた衣服の選択 ・口腔ケアと義歯の基礎知識 <演習内容> ・衣服の着脱、口腔ケア、洗面、爪の手入れの実技指導 ・自助具、補助具等の利用
⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	8	8	0	<講義内容> ・移動、移乗に関する基礎知識 ・利用者、介護者ともに負担の少ない移動、移乗方法 ・利用者の残存能力の活用と自立支援の理解 ・褥瘡予防の理解 <演習内容> ・ベッド上での体位変換の実技指導 ・車イスの基本構造、名称と点検の実技指導 ・車イスの移乗の実技指導 ・車イスの移動の実技指導 ・視覚障害者の歩行の介護の実技指導 ・褥瘡予防に関する体位変換と福祉用具の活用方法
⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	0	<講義内容> ・食事に関する基礎知識 ・低栄養と脱水のリスク ・嚥下、咀嚼のメカニズムと利用者にあった食事形態 <演習内容> ・食事介助の実技指導 (方麻痺、視覚障がい) ・姿勢の整え方とベッド上での食事介助の実技指導 (誤嚥予防) ・ミキサー食等の実食

⑨入浴・清潔保持に関連した ところとからだのしくみと 自立に向けた介護	7	7	0	<講義内容> ・入浴、清潔保持の基礎知識 ・入浴用具活用法 ・入浴時のリスク軽減方法（環境整備、バイタルチェック等） ・耳や爪など各部の清潔方法とスキンケア ・入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 <演習内容> ・浴槽を利用した入浴介助の実技指導 ・ベッド上での清拭、洗髪、部分浴、陰部洗浄の実技指導 ・耳や爪など各部の清潔方法とスキンケア
⑩排泄に関連したところと からだのしくみと自立向け た介護	7	7	0	<講義内容> ・排泄に関する基礎知識（排泄のメカニズム） ・さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法 ・爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援 方法 <演習内容> ・ベッド上での挿入便器、尿器、おむつ交換の実技指導 ・福祉用具を活用した排泄介助の実技指導
⑪睡眠に関連したところと からだのしくみと自立向け た介護	4	4	0	<講義内容> ・睡眠に関する基礎知識 ・さまざまな睡眠環境と用具の活用方法 ・快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方 法 <演習内容> ・ベッドメイキングの実技指導
⑫死にゆく人に関連したこ ころとからだのしくみと終末 期介護	6	6	0	<講義内容> ・終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ ・「死」に向き合うところの理解 ・苦痛の少ない死への支援 ・DVD視聴によるターミナルケアの理解 <演習内容> ・ターミナルケアの模擬演習
(合計時間数)	52	52		

使用する機器・備品等	特殊寝台、車イス、口腔ケアグッズ、スライディングボード、リフト、食事用自助具、入浴関連の福祉用具、ポータブルトイレ、オムツ、採尿器 等
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(9) - III こころとからだのしくみと生活支援技術 (生活支援技術演習)			
指導目標	一連のサービスを提供する流れの理解と技術の習得、それぞれの利用者の環境や身体状況にあわせた介護の提供や、視点を習得する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑬介護過程の基礎的理解	5	5	0	<講義内容> ・介護過程に基づく介護展開について ・介護過程の基本的理解について ・介護過程の必要性について ・介護過程の流れについて <演習内容> ・介護過程の模擬演習
⑭総合生活支援技術演習	5	5	0	<演習実施方法> ・具体的な利用者の事例を用いての事例検討 事例の提示→アセスメント→適切なアプローチの検討→支援実技演習→振り返り→課題のまとめ これらを実施し、一連の生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。 ・事例は「高齢分野」(要支援、認知症、失語症、片麻痺、パーキンソン病)の中から2事例を選択し行う。また、「障がい分野」に関する事例を取り入れることも可能。 <演習内容> ・事例に基づき実際の介護のロールプレイング
(合計時間数)	10	10	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

# シラバス

指定番号 188

商号又は名称：株式会社パピルス

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修の全過程を振り返り、研修を通して学んだこと、習得したことについて再確認を行い、介護者へなることへの自覚と、よりよい一歩を踏み出す機会を提供できることを目標とします。今後、介護職員として就業した時も、日々継続して学習、自己研鑽してもらえるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①振り返り	2	2	0	<講義内容> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護の要点（利用者の状態増に応じた介護と介護過程、身体、心理、社会面を総合的に理解するための重要性） <演習実施方法> ・グループによる振り返り、発表
②就業への備えと研修終了後における事例	2	2	0	<講義内容> ・介護職としてのマナーについて ・継続的に学ぶべきこと ・現場の紹介や質疑応答による就業への備え
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。